

第60期 定時株主総会招集ご通知

開 催 日 時

平成30年 9 月 5 日（水曜日）

午前10時

開 催 場 所

東京都中野区中央 4 丁目 5 番 3 号

当社本所新館 会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社構造計画研究所

（証券コード 4748）

目 次

第60期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	13
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
個別注記表	36
会計監査人の監査報告書謄本	47
監査等委員会の監査報告書謄本	48

(証券コード4748)
平成30年8月21日

株 主 各 位

東京都中野区本町4丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内
株式会社構造計画研究所
代表取締役社長 服 部 正 太

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

書面により議決権をご行使くださる際には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年9月4日（火曜日）の午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、議決権行使書の議案についての賛否を記載する欄に記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

〔電磁的方法により議決権を行使される場合〕

電磁的方法により議決権をご行使くださる際には、3頁から4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、当社指定のインターネットウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、電磁的方法による議決権の行使の期限は、平成30年9月4日（火曜日）の午後5時までとさせていただきます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成30年9月5日（水曜日）午前10時

2. 開催場所 東京都中野区中央4丁目5番3号

当社本所新館 会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第60期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、当社のインターネットウェブサイト（<https://www.kke.co.jp>）に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo！」は米国Yahoo！ Inc. の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年9月4日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	服部正太 (昭和31年5月16日生)	昭和60年7月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和62年6月 当社入社 平成3年4月 当社創造工学研究室長 平成3年6月 当社取締役 平成11年9月 当社常務取締役 平成12年9月 当社取締役副社長 平成13年9月 当社代表取締役副社長 平成14年7月 当社代表取締役社長 平成17年7月 当社代表取締役社長CEO（最高経営責任者） 平成27年9月 当社代表取締役社長CEO 平成29年9月 当社代表取締役社長 （現在に至る）	436,900株
【取締役候補者とした理由】 同氏は代表取締役就任以降、当社の事業を長年にわたって牽引し持続的な成長を実現してきた実績と、経営に関する豊富な知見と経験を有しております。当社の経営指標である総付加価値の向上のため、同氏の実績と経験を活かすべく、取締役の候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	阿 部 誠 允 (昭和19年12月4日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和59年4月 当社エンジニアリングアプリケーション第一部長 平成3年6月 当社取締役 平成12年9月 当社常務取締役 平成14年9月 当社取締役上席執行役員 平成15年7月 当社取締役執行役員 平成16年7月 当社取締役上席執行役員 平成17年7月 当社取締役ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成17年9月 当社代表取締役ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成19年9月 当社代表取締役副社長ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成24年9月 当社代表取締役副社長ＣＱＯ（最高品質責任者） 平成26年9月 当社取締役副社長ＣＱＯ（最高品質責任者） 平成26年10月 当社取締役会長ＣＱＯ（最高品質責任者） 平成27年9月 当社取締役会長（現在に至る）	93,700株
【取締役候補者とした理由】 当社の中核事業である建築構造システムビジネスの収益拡大に多大なる貢献をしております。また近年は取締役会議長としてリーダーシップを発揮しています。当社創業のルーツを知る同氏の実績と経験を当社の経営に活かすべく、取締役の候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	澤 飯 明 広 (昭和31年7月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年7月 当社解析技術1部長代理 平成15年7月 当社防災・環境部長 平成16年7月 当社執行役員 平成18年9月 当社取締役執行役員 平成19年9月 当社取締役常務執行役員 平成24年9月 当社代表取締役副社長ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成26年9月 当社取締役副社長ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成27年9月 当社取締役副社長 （現在に至る）	43,400株
【取締役候補者とした理由】 当社の成長のためには中核ビジネスである高品質なエンジニアリング事業の発展が必要不可欠です。同氏は防災・耐震・環境評価解析コンサルティング部門を長らく担当してまいりました。今後は当該分野に限らず当社の事業領域の更なる拡大を期待し、取締役の候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	渡 邊 太 門 (昭和32年1月6日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年6月 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長就任 平成15年9月 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役就任 平成20年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役就任 平成26年4月 同社顧問就任 平成26年7月 当社顧問就任 平成26年9月 当社取締役 平成26年10月 東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役就任（現任） 平成27年3月 株式会社大塚家具取締役就任 平成27年9月 当社取締役副社長（現在に至る）	11,300株
【取締役候補者とした理由】 同氏は長年にわたり金融業界に従事し、また海外での業務経験も豊富であります。その知見を基にしたマーケティング力、指導力及び幅広い人脈により当社の事業拡大に貢献してまいりました。今後も引き続き同氏の経験と知見が当社の更なる事業拡大に資すると判断し取締役の候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	湯 口 達 夫 (昭和40年7月17日生)	平成元年4月 当社入社 平成14年7月 当社建築システム部構造技術室長 平成21年7月 当社建築システム部長 平成22年7月 当社執行役員 平成23年7月 当社常務執行役員 平成24年9月 当社取締役常務執行役員ＣＦＯ (最高財務責任者) 平成27年9月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	16,500株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は近年、ＣＦＯ管理本部長として貢献してまいりました。当社の成長のためには新規事業の開発や海外パートナーとの技術提携が益々必要です。同氏には、構造設計支援システム部門や海外関連会社の統括を担当した経験を活かし、全社を横断した新規ビジネスの創造を期待し、取締役の候補者といいたしました。	
6	水 野 哲 博 (昭和37年5月29日生)	昭和62年4月 当社入社 平成7年4月 当社ＣＡＤ技術部ＣＡＤ開発室長 平成15年7月 当社デザインソリューション部長 平成16年7月 当社執行役員 平成17年7月 当社熊本構造計画研究所長 平成24年9月 当社常務執行役員 平成27年9月 当社取締役常務執行役員 平成29年8月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	24,000株
		【取締役候補者とした理由】 当社の中核ビジネスの一つであるＢＩＭ（Building Information Modeling）に精通している同氏は、建設業支援システム及び製造業向けのエンジニアリング事業の成長に貢献してまいりました。同氏には、高品質を確保しながら、既存事業をより一層拡大させることを期待し、取締役の候補者といいたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	荒 木 秀 朗 (昭和38年8月26日生)	平成元年4月 当社入社 平成10年4月 当社CAD技術部応用力学室長 平成15年7月 当社耐震技術部長 平成20年7月 当社企画部長 平成21年7月 当社執行役員 平成24年9月 当社常務執行役員 平成27年9月 当社取締役常務執行役員 平成29年8月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	19,700株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、取締役として総務・財務・法務・広報部門の担当をしております。当該部門の体制をより強固にすることで、当社の事業基盤を盤石なものとし、更なる新規事業開発や人材育成をサポートする“場”の構築を期待し、取締役の候補者といたしました。			
8	木 村 香 代 子 (昭和35年6月17日生)	昭和59年4月 当社入社 平成7年4月 当社創造工学部室長 平成13年7月 当社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長 平成15年7月 当社創造工学部長 平成18年7月 当社執行役員 平成24年9月 当社常務執行役員 平成28年9月 当社取締役常務執行役員 平成29年8月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	33,900株
【取締役候補者とした理由】 近年では少子化や社会環境の変化により優秀な人材を確保することが困難となっております。同氏には、意思決定支援ビジネスで培った制度設計の経験をもとに、優秀な社員が集う“場”の確保を期待し、取締役の候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	郭 献 群 (昭和37年5月27日生)	平成3年7月 当社入社 平成19年8月 当社上海駐在員事務所所長 平成26年9月 当社執行役員 平成28年9月 当社取締役執行役員 平成29年8月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	3,800株
	【取締役候補者とした理由】 当社には同氏が担当する構造設計部門の更なる発展が必要不可欠です。創業時からの当該事業の拡充を図りつつ、新しい事業領域の展開を期待し、また増加する外国籍所員を代表する人材として取締役の候補者いたしました。		
10	猿 渡 青 児 (昭和40年8月25日生)	昭和61年4月 当社入社 平成11年7月 当社技術営業本部インターネット企画営業部企画営業室室長 平成14年7月 当社事業開発部事業開発室室長 平成15年7月 当社企画営業部企画営業室室長 平成17年7月 当社企画営業部部長 平成19年7月 当社執行役員 平成28年9月 当社常務執行役員 (現在に至る)	20,100株
	当社が持続的な成長を続けるためには、新規事業の開発や海外パートナーとの技術提携が不可欠です。同氏の事業開発部門や海外部門を担当した経験を活かして、当社における新規事業や新技術が発展することを期待し、取締役の候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	本 庄 修 二 (昭和39年3月17日生)	昭和62年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 平成5年9月 米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社 平成7年7月 株式会社C S K入社経営企画室マネージャー、社長付 平成10年7月 本荘事務所設立代表就任（現任） 平成16年1月 米国ジェネラルアトランティックLLC日本代表就任 平成19年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント就任 平成21年4月 多摩大学大学院客員教授就任（現任） 平成28年9月 当社社外取締役（現任）（現在に至る）	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は長年にわたりコンサルタントとして多くの企業経営への助言を行ってまいりました。当社の国内外のパートナーであるスタートアップ企業の動向にもアドバイスをいただいています。今後とも経営の専門家としての経験・見識をもとに当社の経営全般への助言を頂戴し、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役の候補者といたしました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 本荘修二氏は、社外取締役候補者であります。

3. 本荘修二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

4. 当社は、本荘修二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額としております。本荘修二氏の再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、本荘修二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年 7 月 1 日から
平成30年 6 月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当社は、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート (Thought) 「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いが込められております。その実現に向けて、既存事業における高品質なサービスの提供、新規事業への開発投資、人材の確保・育成などに取り組んでまいりました。

既存事業領域においては、経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねと着実な付加価値向上を行っております。当社のルーツである建物の構造設計から出発し、地盤や周囲の環境解析、建築業界や製造業界におけるIT活用支援、さらには社会システムのシミュレーションや意思決定支援などにおいても、分野は違えど同様の取り組みを行っており、当社の安定した収益の源となっております。さらに、近年新たに開始したクラウド型メール配信サービスSendGridビジネスにおいても、米国発のサービスに当社独自のきめ細やかなサービスを付加することで、順調に規模を拡大しております。

また、当社は「大学、研究機関と実業界をブリッジする」という経営理念のもと、将来へ向けた投資や、様々な新規事業の開発投資を行っております。平成20年より資本参加している米LockState社には、当事業年度に約1.5百万ドルの追加出資を行いました。今回の出資は、総額約5.8百万ドルにのぼる計4社の共同出資であり、米国ファンドIron Gate Capital社 (本社：米国コロラド州) がリードインベスターを担当しました。LockState社は、建物における入退室の一元管理を可能にするスマートロック「RemoteLOCK」をはじめ、IoTを活用したセキュリティ機器やモニタリングソリューションを提供しております。同社のサービスは世界最大手の民泊サービスAirbnb社にも採用され、旅行業界のイノベーション創出に大きく貢献しています。今回の出資を通じて、当社も産業や生活ニーズの変化に対応したIoT技術を活用し、建物の管理者や利用者の“利便性”“快適性”“効率性”の向上を目指してまいります。

将来へ向けた投資の一環として、ベンチャーファンドへの投資にも引き続き取り組んでおり、「けいはんな学研都市ATRベンチャーNVCC投資事業有限責任組合」においては人材交流や技術交流を進め、「MICイノベーション4号投資事業有限責任組合」においては投資のリターンも発生しております。新規事業開発に関しては、「スマホdeリレー」などを中心とする新たな通信ソリューションの開発、セキュリティビジネスの開発、次世代の持続可能なモビリティ社会に向けたコンサルティングビジネスの開発に加え、昨今頻発している気象災害に対処していくための防災ビジネスの開発などを進めております。産学連携の取り組みの一環として当社と国立大学法人東京大学生産技術研究所と共同で運営している社会連携研究部門においては、前述の防災ビジネスの肝となる数理工学に基づいた技術の研究開発も行っております。

そして、これらのビジネスを推進する上で最も重要な人材に関しても、積極的な採用活動や、新たな制度設計を含めて様々な取り組みを推進しております。当社は創業時から週休2日制を取り入れるなど、多様な働き方に関して先進的な取り組みを行ってまいりましたが、昨今の社会状況の変化にも鑑み、より柔軟な働き方を実現するために、当事業年度より定年制の廃止や限定社員制度（勤務地限定、時間限定）の導入を実施いたしました。また、国内での人材確保に加えて、継続的に外国籍の人材採用を進めております。当事業年度末（平成30年6月30日時点）では、外国籍所員は38名となり、全所員の約6%を占めております。このような人材の参画を通じて、多様な価値観の融合による組織の活性化につながっていくものと期待しております。今後もインターン制度等を活用しながら、幅広い学問分野、国籍からの採用活動を継続してまいります。さらに、人材の育成にも引き続き積極的に取り組んでおります。社内人事異動や社外研修制度のみならず、米国スタンフォード大学や経済産業省への出向など、多様な成長機会の提供を行っております。

以上の取り組みの結果、当事業年度の当社の業績は、売上高115億0百万円（前事業年度は118億52百万円）、営業利益11億0百万円（前事業年度は9億90百万円）、経常利益は10億77百万円（前事業年度は9億5百万円）、当期純利益は8億60百万円（前事業年度は6億15百万円）となりました。前事業年度と比較して減収となりましたが、高収益を確保できる案件の選別受注、プロジェクト管理の徹底による採算性向上を推進したこと及び平成28年3月導入の株式給付信託分配金の影響により法人税、住民税及び事業税の負担が減少したことなどにより、当期純利益は前事業年度比2億44百万円、率にして39.6%増となり、2年ぶりに過去最高益を更新しました。

なお、当事業年度末における受注残高は、前事業年度末を上回る54億20百万円（前事業年度末は52億21百万円）を確保しております。

当事業年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

【エンジニアリングコンサルティング】

当事業年度においては、事業拡大や競争力強化に対する投資意欲が高い住宅・建設業界の優良企業様からの継続的な受注、安全・安心な社会の構築に資する構造設計業務や解析コンサルティング業務の受注に加え、社会システムのシミュレーションや意思決定支援業務の受注が業績を牽引しました。この結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当事業年度の売上高は89億16百万円（前事業年度は94億19百万円）、売上総利益は48億46百万円（前事業年度は46億17百万円）となり2億29百万円の増益となりました。また、受注残高につきましては、43億57百万円（前事業年度末は42億27百万円）となっております。

【プロダクツサービス】

当事業年度においては、製品開発の期間短縮とコストダウンを実現する設計者向けCAEソフト、電波・伝搬の解析ソフト等のパッケージ型プロダクツの販売に加えて、クラウド型サービスであるメール配信サービスの販売が堅調に推移し、この分野の利益創出に貢献しました。また、今後の成長を見据え新しい技術テーマへの継続投資に加え、新規事業開発にも積極的に取り組みました。この結果、プロダクツサービス事業における当事業年度の売上高は25億83百万円（前事業年度は24億33百万円）、売上総利益は8億20百万円（前事業年度は8億85百万円）となりました。また、受注残高につきましては、10億63百万円（前事業年度末は9億93百万円）となっております。

事業別売上高の状況

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
エンジニアリングコンサルティング	8,916	77.5	94.7
プ ロ ダ ク ツ サ ー ビ ス	2,583	22.5	106.2
合 計	11,500	100.0	97.0

② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきましては、重要な資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑧ 対処すべき課題

当社は、創業の頃より学問知や経験知等を統合した工学知を活用し、先進的な技術とビジネステーマに取り組んでまいりました。建物の構造設計をルーツとしながらも、地盤や周囲の環境解析、建築業界や製造業界におけるIT活用支援、さらには社会システムのシミュレーションや意思決定支援等、多様な事業領域へとビジネスを拡大しております。

それぞれの事業領域においては、経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねと着実な付加価値向上を行っていく必要があると考えております。また、近年急速に普及が進みつつあるIoT技術やAI技術の動向を踏まえて、新たな価値創造のための事業開発の継続も重要と考えております。さらには、それらの価値創造を追求する優秀な人材こそが、当社の目指す継続的な付加価値の向上の源泉となります。

上記のような認識のもと、当社は以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

① 既存のエンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスビジネスの着実な推進

当社が安定的かつ継続的な成長を実現するためには、事業の中核となるエンジニアリングコンサルティング事業において、高い品質に裏付けされた着実なプロジェクト推進が必要不可欠です。これまで積み上げてきた取り組みを振り返り、品質に妥協しない組織風土の醸成に引き続き全社で取り組んでまいります。また、もう一つの柱であるプロダクツサービス事業においては、従来型のB2B型ソフトウェアパッケージの提供だけではなく、クラウドサービスの提供、B2B2C型の新たなビジネスモデルの確立等に取り組んでまいります。

② IoT/AI時代における新たな事業の開発

次世代に向けた新規ビジネス創出に向けては、IoT、IoE（Internet of Everything）分野において、当社の蓄積してきた建築分野等の知見と、先端技術を組み合わせることが重要であると考えています。これに際しては、社内のみならず国内外の大学・企業・研究所等のパートナーとの横断的結束・取り組みによって、付加価値の高い事業展開につなげてまいります。

③ 今後のビジネスを担う優秀な人材の確保と育成

少子化及び社会環境の変化に伴い厳しさを増す優秀な人材の確保につきましては、多様な報酬の提供、柔軟な働き方の制度整備と運用による働く場の整備が重要と考えています。また、現在及び将来のリーダー層育成を目指し、社内外の組織と連携した多様な成長機会の創出に力を入れてまいります。当社は古くから週休2日制やフレックス勤務制を導入する等、柔軟な働き方を取り入れてまいりましたが、今後も多様な働き方の実現に向けて、当社らしい取り組みの検討を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第57期 (26.7.1 から 27.6.30まで)	第58期 (27.7.1 から 28.6.30まで)	第59期 (28.7.1 から 29.6.30まで)	第60期 (当事業年度) (29.7.1 から 30.6.30まで)
売 上 高 (百万円)	11,003	10,947	11,852	11,500
経 常 利 益 (百万円)	836	943	905	1,077
当 期 純 利 益 (百万円)	468	671	615	860
1 株当たり当期純利益 (円)	106.23	149.01	140.38	187.78
総 資 産 (百万円)	9,953	10,460	10,482	12,257
純 資 産 (百万円)	3,156	3,139	3,662	4,690

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

種 別	主 要 品 目
エ ン ジ ニ ア リ ン グ コ ン サ ル テ イ ン グ	構造設計支援システム 防災・耐震・環境評価解析コンサルティング 建築物の構造設計 製造・物流系シミュレーション マーケティングコンサルティング リスク分析 マルチエージェントシミュレーション 交通シミュレーション 移動通信・モバイル・ネットワーク通信システム 製造業向け営業・設計支援システム 最適化・物流システム
プ ロ グ ラ ム サ ー ビ ス	製造系設計者向けC A Eソフト クラウド関連サービス 電波伝搬・電磁波解析ソフト 建設系構造解析・耐震検討ソフト ネットワークシミュレーションソフト マーケティング・意思決定支援ソフト 統計解析ソフト 画像認識ソフト コンサルティング 教育トレーニング

(5) 主要な事業所（平成30年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 所	東京都中野区
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
福岡支社	福岡県福岡市博多区
熊本構造計画研究所	熊本県菊池郡大津町
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市

(6) 従業員の状況（平成30年6月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
578名（66名）	13名増	41.4歳	15.1年

（注）1．従業員数は、就業人員数であります。

2．従業員数欄の（外書）はアルバイトの年間平均雇用人数であります。

(7) 主要な借入先（平成30年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,574,440
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	282,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	225,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	190,835
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	16,900

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,624,000株
- ② 発行済株式の総数 6,106,000株
- ③ 株主数 3,248名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	株 828,600	% 15.48
株式会社南悠商社	490,000	9.15
服 部 正 太	436,900	8.16
株式会社りそな銀行	200,000	3.74
有限会社構研コンサルタント	150,000	2.80
富 野 壽	135,200	2.53
阿 部 誠 允	93,700	1.75
構 研 所 員 持 株 会	79,700	1.49
中 野 一 夫	43,600	0.81
澤 飯 明 広	43,400	0.81

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は281,300株、役員株式報酬信託に係る株式数は47,000株、従業員持株会支援信託に係る株式数は500,300株であります。
2. 持株比率は自己株式1,299,828株のうち、役員向け株式給付信託所有自己株式47,000株及び従業員持株会支援信託所有自己株式500,300株を除く、当社所有自己株式752,528株を控除して計算しております。また、当社所有自己株式は上記大株主から除いております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) **新株予約権等に関する事項**（平成30年6月30日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) **会社役員に関する事項**（平成30年6月30日現在）

① 取締役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	服 部 正 太	C E O（最高経営責任者）
取 締 役	阿 部 誠 允	
取 締 役	澤 飯 明 広	
取 締 役	渡 邊 太 門	東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役
取 締 役	湯 口 達 夫	
取 締 役	水 野 哲 博	
取 締 役	荒 木 秀 朗	
取 締 役	木 村 香代子	
取 締 役	郭 献 群	
取 締 役	山 岡 和 馬	
取 締 役	本 莊 修 二	本莊事務所代表
取 締 役 (常勤監査等委員)	黒 木 弘 聖	
取 締 役 (監査等委員)	樋 口 哲 朗	公認会計士 樋口公認会計士事務所代表
取 締 役 (監査等委員)	中 込 秀 樹	弁護士 ふじ合同法律事務所パートナー

- (注) 1. 当社は、平成29年9月15日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役杉本彰、黒木弘聖、樋口哲朗、中込秀樹の各氏は任期満了により退任し、このうち、黒木弘聖、樋口哲朗、中込秀樹の各氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

2. 取締役 本荘修二氏並びに取締役（監査等委員）樋口哲朗氏及び中込秀樹氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために黒木弘聖氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を相当に有しているものであります。
5. 取締役（監査等委員）中込秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する知見を相当に有しているものであります。
6. 取締役 本荘修二氏並びに取締役（監査等委員）樋口哲朗氏及び中込秀樹氏は、株式会社東京証券取引所の上場規則に規定される独立役員であります。

7. 平成30年6月30日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長	服 部 正 太	マーケティング本部、事業開発本部、企画本部、ITSビジネス室、ライナー・プランニングセンター、すまいIoT推進部管掌 熊本構造計画研究所長、福岡支社長 兼 内部監査室、すまいIoT推進部、ファシリティマネジメント室、熊本構造計画研究所、福岡支社、デンバー駐在員事務所担当 兼 事業開発統括責任者、投資統括責任者
会 長	阿 部 誠 允	取締役会議長
副 社 長	澤 飯 明 広	解析グループ、構造・解析品質保証センター管掌 防災・環境部、構造・解析品質保証センター担当 兼 品質統括責任者（解析・構造）
副 社 長	渡 邊 太 門	営業本部管掌 営業本部長 兼 住環境営業部、KKE SINGAPORE PTE. LTD.担当 兼 人物育成統括責任者、顧客関係構築統括責任者
専 務 執 行 役 員	湯 口 達 夫	住宅グループ、管理本部管掌 建築デザインマネジメント部、財務部、法務知財戦略室、社内ICT室担当 兼 財務統括責任者、知財戦略統括責任者、関係会社統括責任者
専 務 執 行 役 員	水 野 哲 博	建設・製造グループ、PM品質保証センター管掌 デザイン工学部、PM品質保証センター担当 兼 品質統括責任者（システム開発）
専 務 執 行 役 員	荒 木 秀 朗	マーケティング本部長 兼 製造企画マーケティング部、大阪支社、名古屋支社担当 兼 全社横断テーマ統括責任者
専 務 執 行 役 員	木 村 香 代 子	意思決定グループ管掌 創造工学部、オペレーションズ・リサーチ部、人事企画室、リクルート室担当 兼 産学官連携統括責任者、機会均等推進統括責任者
常 務 執 行 役 員	郭 献 群	構造設計グループ管掌 上海駐在員事務所長 兼 構造設計1部、構造設計2部、上海駐在員事務所担当
常 務 執 行 役 員	角 家 強 志	営業本部 副本部長、SBD営業部長 兼 SBD営業部担当
常 務 執 行 役 員	猿 渡 青 児	事業開発本部長、事業開発部センサービジネス室長 兼 事業開発部、クラウドビジネス室、電波技術室、広報・海外支援室担当

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	安 藤 靖 人	通信グループ、IoEビジネス推進部管掌 兼 通信システム部、IoEビジネス推進部、人事総務部担当
常務執行役員	上 枝 一 郎	営業本部 副本部長 兼 営業本部 企画室、製造BPR担当
執行役員	澤 田 敏 実	新領域企画マーケティング部長、すまいIoT推進部長 兼 新領域企画マーケティング部担当
執行役員	田 中 和 憲	営業本部 副本部長、ソーシャル・ロジスティクス戦略部長 兼 ソーシャル・ロジスティクス戦略部、ITSビジネス室、ライナー・プランニングセンター担当
執行役員	栗 山 利 男	営業本部 副本部長、エンジニアリング営業1部長 兼 エンジニアリング営業1部、エンジニアリング営業2部担当
執行役員	秋 元 正 博	IoEマーケティング部長 兼 IoEマーケティング部担当
執行役員	岩 本 修 司	社会デザイン・マーケティング部、公共企画マーケティング部担当
執行役員	梁 川 幸 盛	建築構造工学部長 兼 耐震技術部、建築構造工学部担当
執行役員	坪 田 正 紀	防災ソリューション部長 兼 役員室、防災ソリューション部担当
執行役員	工 藤 晃 義	建築システム部長 兼 建築システム部担当
専門役員	庄 司 正 弘	エンジニアリング営業1部担当
専門役員	妹 尾 義 之	役員室担当 兼 名古屋支社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役本荘修二氏及び各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	役 員 報 酬	使用人給与（賞与含む）
取 締 役 （監査等委員を除く）	11名	185,724千円	165,543千円
取 締 役 （監査等委員）	3名	26,643千円	—
監 査 役	4名	12,300千円	—

- （注） 1. 上記には、平成29年9月15日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）を含めております。なお、当社は平成29年9月15日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記の報酬等の額のうち、社外役員の報酬等の総額は、3名に対して28,200千円です。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、年額250,000千円（平成5年6月22日定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円（平成9年6月23日定時株主総会決議）であります。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額250,000千円（うち社外取締役40,000千円以内）であります。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額40,000千円であります。（平成29年9月15日定時株主総会決議）
5. 取締役（社外取締役を除く）に対する役員報酬には、上記4. の取締役の報酬限度額とは別枠で設けられた、取締役等に対する株式報酬等の額が含まれております。（平成29年9月15日定時株主総会決議）

ロ) 執行役員の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	使用人給与（賞与含む）
執 行 役 員	16名	224,426千円

④ 社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の役員との兼任状況

- ・取締役 本荘修二氏は、本荘事務所の代表であります。なお、当社と同所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と同所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 中込秀樹氏は、ふじ合同法律事務所のパートナーであります。なお、当社と同所との間には特別の利害関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	本 荘 修 二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席し、主に経営コンサルタントとして培った知識と豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	樋 口 哲 朗	当事業年度開催の取締役会14回のうち、監査役として2回、監査等委員として12回出席し、また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会12回のうち12回出席し、特に公認会計士としての専門的な見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 込 秀 樹	当事業年度開催の取締役会14回のうち、監査役として2回、監査等委員として12回出席し、また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会12回のうち12回出席し、特に弁護士としての専門的な見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

(4) 会計監査人の状況（平成30年6月30日現在）

① 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	30,420千円
ロ) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,420千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会が会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認める場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 定例取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ロ) 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
 - ハ) 取締役会が当社及び子会社の取締役の職務の執行を監督するため、当社及び子会社の取締役は、会社の業務執行状況を当社の取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ニ) 当社及び子会社の取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
 - ホ) 当社及び子会社の取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した企業行動規範を制定し、あわせて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受付ける内部通報相談窓口を設ける。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ③ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、代表取締役社長が指名する取締役及び執行役員で構成される経営会議を随時開催し、経営に関する重要事項を審議する。
 - ロ) 執行役員制度により、取締役による経営監督機能の強化と執行役員の業務執行責任の明確化を図る。また、執行役員による事業運営の効率性、透明性を高めるため、執行役員が出席する会議を開催するなどし、業務活動状況と諸施策に関する進捗状況の確認や意見交換を通じて情報の共有化を図る。

- ハ) 子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的にリスクマネジメント会議を設置し、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重要事業リスクと捉えており、品質についてＩＳＯによる外部評価、モニタリングを実施する。
- ロ) リスクマネジメント会議の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、経営会議を通じ、取締役会に報告し、その判断を求めている。なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
- ハ) 緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、取締役及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
- ニ) 個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社及び子会社の使用人がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。
- ロ) 法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努めるとともに、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。
- ハ) 内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役へ報告する。
- ニ) 通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、当社及び子会社の使用人からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。

- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の関係会社は、社内規程に基づき管理し、適宜、業務報告を受けることとする。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
イ) 監査等委員会が必要とした場合に、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
ロ) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人を任命した場合は、人事異動、考課等について監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する。
- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
ロ) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査等委員会に報告する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ) 監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。
ロ) 監査等委員会は、必要に応じて、内部監査室、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。
ハ) 監査等委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。
ニ) 監査等委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。
ホ) 当社は、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備

する。

へ) 当社は、監査等委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで取締役及び使用人への周知徹底を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、代表取締役社長が指名する取締役及び、執行役員で構成される経営会議を随時開催し、経営に関する重要事項を審議しております。

取締役会は、当事業年度は14回開催され、各議案についての審議及び決定、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定の迅速化及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

② 損失の危険の管理に関しては、リスクマネジメント会議の開催などにより、リスク管理体制の検証、見直し及び情報の共有を行い、体制の整備を行っております。

また、品質管理につきましては、ISOによる外部評価、モニタリングを実施いたしました。

さらに、内部監査におきましても、業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査の質的向上に努めております。

- ③ 監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成されています。監査等委員会は12回開催され、監査に関する重要事項について報告を受け、協議及び決議を行っております。

また、監査等委員は、代表取締役社長及び内部監査室等の関係部門並びに会計監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築とその仕組みが適正に機能していることについて、代表取締役社長が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、不備があれば必要な是正措置を行っており、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

- ⑤ 反社会的勢力を排除するため、企業行動規範において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を遮断する基本方針を規定し、取締役及び使用人に徹底しています。また、所轄警察署などの外部専門機関と連携し、指導を受けるとともに情報収集を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

平成30年8月6日開催の取締役会において、平成30年6月30日を基準日とした当期末配当を1株につき50円と決議いたしました。年間配当金としては、第1四半期末配当金10円、第2四半期末配当金10円、第3四半期末配当金10円と合わせ、1株当たり前期比20円増配の80円となります。

次期の配当につきましては、上記利益配分に関する基本方針のもと、配当可能額の水準を勘案し、1株当たり年間配当金を80円とさせていただく予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,711,960</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>3,571,342</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,059,897         | 買 掛 金                    | 242,199           |
| 受 取 手 形                | 62,199            | 1 年 内 返 済 予 定 の          | 396,232           |
| 売 掛 金                  | 1,592,257         | 長 期 借 入 金                |                   |
| 半 製 品                  | 26,791            | リ ー ス 債 務                | 35,137            |
| 仕 掛 品                  | 542,528           | 未 払 金                    | 779,982           |
| 前 渡 金                  | 25,209            | 未 払 費 用                  | 872,013           |
| 前 払 費 用                | 520,716           | 未 払 法 人 税 等              | 203,243           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 282,823           | 未 払 消 費 税 等              | 94,615            |
| そ の 他                  | 650,975           | 前 受 金                    | 855,084           |
| 貸 倒 引 当 金              | △51,439           | 預 り 金                    | 92,834            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,545,806</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,995,549</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,116,826</b>  | 長 期 借 入 金                | 1,893,443         |
| 建 物                    | 1,728,691         | リ ー ス 債 務                | 53,958            |
| 構 築 物                  | 11,326            | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,924,684         |
| 機 械 及 び 装 置            | 49,249            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 40,000            |
| 車 両 運 搬 具              | 7,761             | 株 式 報 酬 引 当 金            | 31,140            |
| 工具、器具及び備品              | 50,268            | 資 産 除 去 債 務              | 52,323            |
| 土 地                    | 3,267,401         |                          |                   |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,128             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>7,566,892</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>476,028</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 357,094           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,673,211</b>  |
| そ の 他                  | 118,934           | 資 本 金                    | 1,010,200         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,952,950</b>  | 資 本 剰 余 金                | 1,897,032         |
| 投 資 有 価 証 券            | 319,692           | 資 本 準 備 金                | 252,550           |
| 関 係 会 社 株 式            | 721,963           | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 1,644,482         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 36,082            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,943,161</b>  |
| 従 業 員 に 対 す る          | 546               | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 3,943,161         |
| 長 期 貸 付 金              |                   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金        | 29,130            |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 3,845             | 別 途 積 立 金                | 100,000           |
| 長 期 前 払 費 用            | 1,619             | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 3,814,031         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 590,821           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△2,177,182</b> |
| 保 険 積 立 金              | 127,537           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>17,662</b>     |
| そ の 他                  | 154,599           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 17,662            |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,757            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,690,874</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,257,766</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>12,257,766</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年 7 月 1 日から)  
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      |            |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 11,500,270 |
| 売 上 原 価                 |          | 5,832,836  |
| 売 上 総 利 益               |          | 5,667,433  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 4,566,640  |
| 営 業 利 益                 |          | 1,100,793  |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 25       |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 2,362    |            |
| 受 取 配 当 金               | 3,445    |            |
| 保 険 事 務 手 数 料           | 964      |            |
| 投 資 有 価 証 券 運 用 益       | 3,624    |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,749    |            |
| そ の 他                   | 3,418    | 15,590     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 28,683   |            |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 9,833    |            |
| そ の 他                   | 852      | 39,369     |
| 経 常 利 益                 |          | 1,077,015  |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 17,158   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,898    | 22,056     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 1,054,958  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 301,979  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △107,098 | 194,881    |
| 当 期 純 利 益               |          | 860,077    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)  
(平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |               |               |         |               |              |            |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------|---------------|---------|---------------|--------------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |               |         |               |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金      |               |         |               | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                             |           |           |                |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準 備 金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |            |             |
| 平成29年7月1日残高                 | 1,010,200 | 252,550   | 1,027,053      | 1,279,603    | 30,340        | 417           | 100,000 | 3,240,455     | 3,371,213    | △2,020,748 | 3,640,268   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |               |               |         |               |              |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |               |               |         | △288,128      | △288,128     |            | △288,128    |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |               |               |         | 860,077       | 860,077      |            | 860,077     |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩  |           |           |                |              | △1,210        |               |         | 1,210         | —            |            | —           |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩            |           |           |                |              |               | △417          |         | 417           | —            |            | —           |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |              |               |               |         |               |              | △1,307,099 | △1,307,099  |
| 自己株式の処分                     |           |           | 617,428        | 617,428      |               |               |         |               |              | 1,150,664  | 1,768,093   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |               |               |         |               |              |            |             |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計    | —         | —         | 617,428        | 617,428      | △1,210        | △417          | —       | 573,576       | 571,948      | △156,434   | 1,032,943   |
| 平成30年6月30日残高                | 1,010,200 | 252,550   | 1,644,482      | 1,897,032    | 29,130        | —             | 100,000 | 3,814,031     | 3,943,161    | △2,177,182 | 4,673,211   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------|------------|------------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成29年7月1日残高                 | 22,331          | 22,331     | 3,662,600  |
| 事業年度中の変動額                   |                 |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |            | △288,128   |
| 当 期 純 利 益                   |                 |            | 860,077    |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩  |                 |            | —          |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩            |                 |            | —          |
| 自己株式の取得                     |                 |            | △1,307,099 |
| 自己株式の処分                     |                 |            | 1,768,093  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △4,669          | △4,669     | △4,669     |
| 事業年度中<br>の 変 動 額 合 計        | △4,669          | △4,669     | 1,028,274  |
| 平成30年6月30日残高                | 17,662          | 17,662     | 4,690,874  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ) 子会社株式及び

関連会社株式……………移動平均法による原価法

ロ) 関係会社出資金……………有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ハ) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

半製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 7～45年 |
| 機械及び装置    | 4～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

- ③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産  
3年均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。

なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、平成13年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。

- ⑤ 株式報酬引当金……………株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成28年に開始したE S O P 信託

① 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する株式給付信託（以下、「平成28年E S O P 信託」という。）を平成28年3月より導入しております。

平成28年E S O P 信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年2ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

(イ) 信託における帳簿価額は前事業年度400,336千円、当事業年度0千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(ロ) 期末株式数は前事業年度305,600株、期中平均株式数は前事業年度369,283株、当事業年度207,841株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(ハ) 当事業年度において、信託が保有する当社株式を全て売却しております。これにより、平成30年6月30日現在、信託が保有する当社株式はありません。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度282,727千円、当事業年度一千円

## 平成30年に開始したE S O P 信託

### ① 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する従業員持株会支援信託E S O P（以下、「平成30年E S O P 信託」という。）を平成30年6月より導入しております。

平成30年E S O P 信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年11ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

### ② 信託が保有する自社の株式に関する事項

（イ）信託における帳簿価額は当事業年度1,149,189千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

（ロ）期末株式数は当事業年度500,300株であり、期中平均株式数は当事業年度41,691株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

### ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度1,194,440千円

## (2) 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

平成26年に開始した役員株式報酬信託

### ① 取引の概要

当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより、当社取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「平成26年役員株式報酬信託」という。）を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社自己株式の処分により取得します。その後、信託期間中の毎年9月に、取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額（以下「交付株式数算定基礎額」という。）を決議し、毎翌年6月に、株式交付規程に基づき受益者となった取締役等に対して、交付株式数算定基礎額に基づき算定された株式数の当社株式を交付します。当該信託に取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、取締役等の負担はありません。

### ② 信託が保有する自社の株式に関する事項

（イ）信託における帳簿価額は前事業年度15,407千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(ロ) 期末株式数は前事業年度7,700株、期中平均株式数は前事業年度34,375株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(ハ) 当事業年度において、信託が保有する当社株式を全て売却しております。これにより、平成30年6月30日現在、信託が保有する当社株式はありません。

平成29年に開始した役員向け株式給付信託

① 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「平成29年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

(イ) 信託における帳簿価額は当事業年度112,659千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(ロ) 期末株式数は当事業年度47,000株であり、期中平均株式数は当事業年度31,333株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,047,800千円 |
| 土地 | 2,907,786千円 |
| 計  | 3,955,587千円 |

② 上記に対する債務

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む） | 630,000千円 |
|---------------------------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,293,984千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 6,584千円  |
| 短期金銭債務 | 34,884千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 387千円     |
| 仕入高        | 101,140千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 51,665千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普通株式（株） | 6,106,000        | —                      | —                      | 6,106,000            |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類                       | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普通株式（株）                     | 1,632,828        | 567,000                | 900,000                | 1,299,828            |
| 内 訳                         |                  |                        |                        |                      |
| 当社が保有する<br>自己株式（株）          | 1,319,528        | —                      | 567,000                | 752,528              |
| 平成26年役員株式報酬信託が保有する自己株式（株）   | 7,700            | —                      | 7,700                  | —                    |
| 平成28年ESOP信託が保有する自己株式（株）     | 305,600          | —                      | 305,600                | —                    |
| 平成29年役員向け株式給付信託が保有する自己株式（株） | —                | 47,000                 | —                      | 47,000               |
| 平成30年ESOP信託が保有する自己株式（株）     | —                | 520,000                | 19,700                 | 500,300              |

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、平成26年役員株式報酬信託及び平成28年E S O P 信託が保有する自社の株式がそれぞれ7,700株、305,600株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、平成29年役員向け株式給付信託及び平成30年E S O P 信託が保有する自社の株式がそれぞれ47,000株、500,300株含まれております。
2. 平成29年役員向け株式給付信託及び平成30年E S O P 信託の導入に伴い、当該信託へそれぞれ自己株式47,000株、520,000株を売却しております。当該影響は、自己株式数の増加567,000株、自己株式数の減少567,000株として、上記株式数に含まれております。
3. 自己株式の増加567,000株は、上記2.の記載の内容によるものであります。
4. 自己株式の減少900,000株は、上記2.の記載の内容によるものの他、平成26年役員株式報酬信託保有の当社株式の従業員持株会への売却7,700株、平成28年E S O P 信託保有の当社株式の従業員持株会への売却305,600株及び平成30年E S O P 信託保有の当社株式の従業員持株会への売却19,700株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成29年8月10日<br>取 締 役 会  | 普通株式  | 143,594        | 30.00           | 平成29年6月30日  | 平成29年9月19日 |
| 平成29年11月13日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 47,864         | 10.00           | 平成29年9月30日  | 平成29年12月8日 |
| 平成30年2月13日<br>取 締 役 会  | 普通株式  | 48,334         | 10.00           | 平成29年12月31日 | 平成30年3月12日 |
| 平成30年5月14日<br>取 締 役 会  | 普通株式  | 48,334         | 10.00           | 平成30年3月31日  | 平成30年6月11日 |

- (注) 1. 平成29年8月10日開催の取締役会での配当金の総額には、平成26年役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、231千円、9,168千円含まれております。
2. 平成29年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金が2,693千円含まれております。
3. 平成30年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託及び平成29年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,361千円、470千円含まれております。
4. 平成30年5月14日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託及び平成29年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,027千円、470千円含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成30年8月6日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 267,673        | 50.00           | 平成30年6月30日 | 平成30年9月6日 |

- (注) 平成30年8月6日開催の取締役会での配当金の総額には、平成29年役員向け株式給付信託及び平成30年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,350千円、25,015千円含まれております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 貸倒引当金        | 16,901千円  |
| ソフトウェア       | 7,277千円   |
| 未払事業税        | 16,669千円  |
| 未払事業所税       | 5,258千円   |
| 未払賞与等        | 211,371千円 |
| 退職給付引当金      | 589,339千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 12,248千円  |
| 仕掛品          | 298千円     |
| その他          | 93,476千円  |
| 繰延税金資産小計     | 952,837千円 |
| 評価性引当額       | △50,097千円 |
| 繰延税金資産合計     | 902,740千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| 固定資産圧縮積立金    | △12,857千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △7,797千円  |
| その他          | △8,442千円  |
| 繰延税金負債合計     | △29,096千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 873,644千円 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 1,059,897        | 1,059,897   | —           |
| (2) 受 取 手 形       | 62,199           | 62,199      | —           |
| (3) 売 掛 金         | 1,592,257        | 1,592,257   | —           |
| (4) 投 資 有 価 証 券   | 79,914           | 79,914      | —           |
| (5) 破 産 更 生 債 権 等 | 3,845            |             |             |
| 貸倒引当金（＊１）         | △3,757           |             |             |
|                   | 87               | 87          | —           |
| 資 産 計             | 2,794,357        | 2,794,357   | —           |
| (1) 買 掛 金         | 242,199          | 242,199     | —           |
| (2) 未 払 金         | 779,982          | 779,982     | —           |
| (3) 未 払 費 用       | 872,013          | 872,013     | —           |
| (4) 未 払 法 人 税 等   | 203,243          | 203,243     | —           |
| (5) 未 払 消 費 税 等   | 94,615           | 94,615      | —           |
| (6) 預 り 金         | 92,834           | 92,834      | —           |
| (7) 長期借入金（＊２）     | 2,289,675        | 2,291,409   | 1,734       |
| (8) リース債務（＊３）     | 89,096           | 87,836      | △1,259      |
| 負 債 計             | 4,663,660        | 4,664,135   | 474         |

（＊１）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（＊３）１年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、及び(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分                       | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------------------|---------------|
| そ の 他 有 価 証 券             |               |
| 非 上 場 株 式                 | 23,836        |
| 非 上 場 転 換 社 債             | 55,270        |
| 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金 | 160,670       |
| 合 計                       | 239,777       |
| 関 係 会 社 株 式               | 721,963       |
| 関 係 会 社 出 資 金             | 36,082        |

非上場株式、非上場転換社債及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超 |
|--------|-----------|---------|-----|
| 現金及び預金 | 1,059,897 | —       | —   |
| 受取手形   | 62,199    | —       | —   |
| 売掛金    | 1,592,257 | —       | —   |
| 合計     | 2,714,355 | —       | —   |

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内   | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----|
| 長期借入金 | 396,232 | 391,832 | 1,438,772 | 62,839  | —       | —   |
| リース債務 | 35,137  | 27,221  | 19,152    | 7,228   | 355     | —   |
| 合計    | 431,369 | 419,053 | 1,457,924 | 70,067  | 355     | —   |

## 8. 持分法損益等に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額         | 528,305千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | 460,510千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額 | △48,345千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 976円01銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 187円78銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年8月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを、以下のとおり決議いたしました。

1. 消却する理由 : 株主還元拡充及び将来の希薄化懸念を払拭すること
2. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
3. 消却する株式の数 : 606,000株(消却前の発行済株式総数の9.9%)
4. 消却予定日 : 平成30年8月27日
5. 消却後の発行済株式数 : 5,500,000株

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 8 月 6 日

株式会社構造計画研究所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞

公認会計士 久保田 正 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社構造計画研究所の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月6日

株式会社構造計画研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 黒 木 弘 聖 ⑩

監 査 等 委 員 樋 口 哲 朗 ⑩

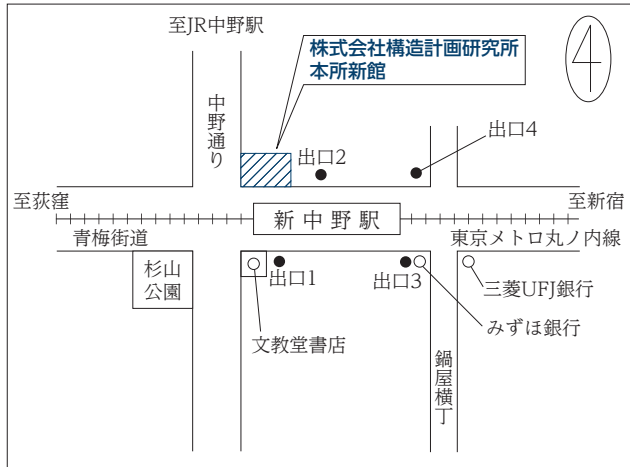
監 査 等 委 員 中 込 秀 樹 ⑩

(注) 監査等委員 樋口哲朗及び中込秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中野区中央4丁目5番3号  
当社本所新館 会議室



◎交 通：東京メトロ丸ノ内線 新中野駅下車すぐ。

◎お願い：会場には駐車場の用意がございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。

